

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年3月18日

事業所名 放課後等デイサービス・児童発達支援HIKARIE3rd

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		活動によって順番や少人数グループを組み、スペースを確保しています。	
	2 職員の配置数は適切である	7		規定に基づき職員数を配置しております。基準の人数を満たすうえで、支援にあたっては	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		お子様が一人で荷物整理を一連の流れでできるように、一人ひとりのロッカーを準備したり、物の配置を固定したりしています。	今後も、お子様が分かりやすい構造を目指し、環境を整備していきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		毎日、教室の清掃を行っています。活動に合わせて部屋を使い分けたり、机や椅子を移動したりしています。	今後も、心地よく過ごすことができるように、清掃・環境整備に努めています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		どの活動に対しても、「ねらい」を明確にし、それを支援する職員全員に周知しています。また、実施後に評価することで必要なものとそうでないものの判断をしています。	今後も、全職員でスキルアップしていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		保護者様から出た評価を、事業所内で共有し、業務改善に努めています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7		ホームページで公開し、保護者様にも見ていただけるようにしています。	今後も、継続して公開していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		7	第三者による外部評価は実施しておりません。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		週に一度全体朝礼を実施し、支援の情報共有をしたり、月に一度全体会議後に特別支援教育に係る研修の機会を設けています。	今後も、資質向上のため定期的に研修を行っていきます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		送迎時や懇談時に、保護者様と直接話をするなどで、お子様の課題や保護者様のニーズを把握しています。そして、それを元に、会議で個々の活動内容の決定を行うとともに支援計画を作成するようにしています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7		基本ツールアセスメントを活用し、それに基づいて実態把握をしています。	今後、さらにどのようなアセスメントツールが最適か検討していく予定です。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			ガイドラインの周知については、今後常に把握できる体制を作っていく予定です。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			書かれていることに中心に支援にあたりるとともに、定期的な見直しをし、実態に即した支援ができるよう今後も努めていきます。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	7		会議で全員が案を出し合い、より個々に適した活動に行えるようにしています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		SNSや本でアイデアを発掘し、個々の実態に合わせて応用して行うなど工夫しています。基本的なプログラムについては、毎回継続して行い、定着するようにしています。	今後も、様々な視点から活動を設定し、いろいろな面での成長を促していきます。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		個別での課題、集団生活での課題を分析し、支援計画を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		活動内容を事前に共有したり、その日の役割分担を話し合ったりし、一貫した支援を行うことができるように取り組んでいます。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		子どもの成長を感じた点や気になった点を、その都度職員間で共有しています。そして、今後の支援方法や活動内容に活かすことができるように努めています。	
19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		活動内容やそれに対する反省、今後の課題を記録し、より良い支援ができるように努めています。		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	支援期間内に保護者様とのモニタリングや児童発達支援計画の見直しを行っています。保護者様に事業所に来ていただき、懇談を行い支援の方向性を確認・共通理解を図りながら進めています。職員間では、月1以上、児童のモニタリングを行い支援内容の確認を行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	児童発達支援管理責任者、管理者、担当者での会議を行っています。その中で、保育士や特別支援学校の免許を有する職員で話し合うことで、各自の専門性を活かしながら児童の状況にあった支援方法を計画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	児童発達支援センターとは連携し、お互いに情報を共有する機会を設けています。	必要な時に、ふさわしい関係機関と今後も連携していきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	現在医療的ケアが必要な利用者おりません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	現在医療的ケアが必要な利用者おりません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	必要に応じて、事業所での様子を書面や電話にて伝え、連携を図っています。	今後もスムーズな移行を目指し、他機関と連携をとり情報共有に努めていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	保護者様のニーズに応じて、お子様の情報を共有しています。	今後もスムーズな移行を目指し、他機関と連携をとり情報共有に努めていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	常に、連携を図っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	7	現在は、感染症対策のため、交流を控えています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	協議会との情報共有は現在のところ行っていません。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	連絡ノートや送迎時に、お子様の成長した姿やその日の様子をリアルタイムで伝えていきます。	今後も、お子様の様子をより分かりやすく伝え、保護者様と共有していきます。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	ペアレント・トレーニングの研修は、本年度は開催していません。しかし、懇談時や送迎時等にご家庭や園での様子を聞く中で、保護者様が不安に思われていることを聞き、解決に向けた方法を一緒に考えることができました。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	契約時には、運営規定を説明しています。また、利用者負担額の上限管理の対象のご家庭には、送迎時に直接保護者に書類の確認を行い、サインを頂いています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7	児童発達支援ガイドラインの項目を児童発達支援計画に記載し、懇談の際にガイドラインを基に支援内容の説明を行っています。児童発達支援計画の同意を得て支援をしています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	送迎時や希望に応じて懇談を実施し、保護者様からの悩み等を聞き、解決に向けた方法を一緒に考えています。その場で回答することが難しい内容については一度持ち帰り、他の職員と相談してから回答しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7		現在そのような会は実施しておりませんが、保護者様な中で声が上がった際には対応していきたいと考えております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	子どもや保護者からの相談や申入れについて、適切な職員が迅速に対応しています。必要に応じた面談の場を設ける等、利用者様や保護者様の声に寄り添った対応を心がけております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	月に一回通信を発行しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7	机上に個人情報を置いたままにしないことや、個人のファイルは必ず鍵のかかったロッカーに保管しています。また外部に漏れないように社内での意識を高め徹底しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	子どもに関してはイラストや文字を使って視覚的に意思疎通ができる環境を設定したり、子どもの意思表示を見逃さない職員の意識や子どもの情報交換を大切にしています。保護者に関しては毎回の連絡ノートや送迎時を通して活動内容や様子を伝えたり、事業所に来ていただき、直接様子を見に来ていただいています。	

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7	現在のところ行っておりません。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		7	懇談等でお伝えするようしております。	今後、より一層分かりやすく伝えていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		7	法令に準じて、定期的に避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		7	発作が起きた時のマニュアルを全職員で共有し、確認しています。また、対応方法をすぐに確認できる場所に保管しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		7	スタッフ全員が把握した上で、机やふきを別にして、食事後に手洗いを徹底したりする等配慮しながら食事をとっています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		7	ヒヤリハットが起きた時点で、報告し、当事者が事案を作成します。それを全職員に回覧し、再発防止に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		7	虐待防止研修を必須研修とし、新人職員から管理者まで徹底して行っています。また、毎月チェックシートで自分の言動を振り返る機会を設けています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		7	現在は該当者がおりませんが、知識として持ち合わせています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。